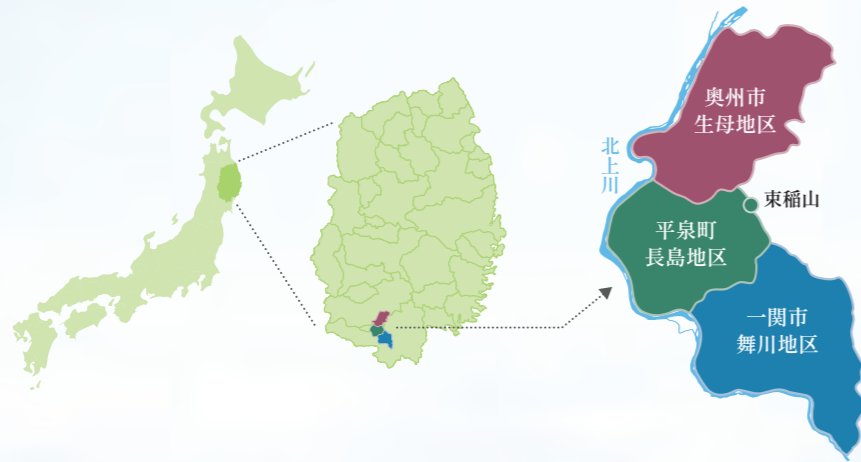
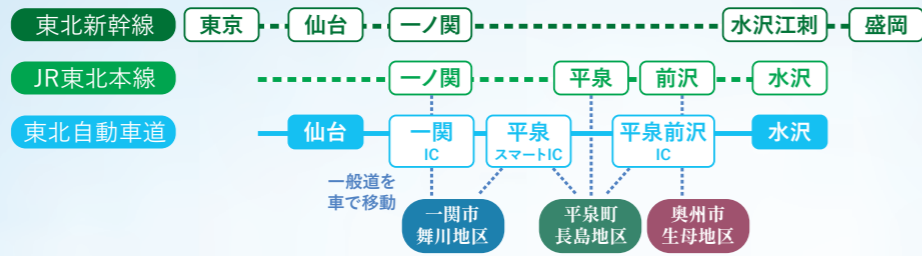


東稲山麓地域へのアクセス



日本農業遺産

東稲山麓地域

岩手県

一関市

奥州市

平泉町

東稲山麓地域農業遺産推進協議会

一関市役所農政推進課	〒021-8501 一関市竹山町7-2	TEL 0191-21-8421
奥州市役所農地林務課	〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1	TEL 0197-34-1764
平泉町役場農林振興課	〒029-4192 平泉町平泉字志羅山45-2	TEL 0191-46-5564
[事務局]岩手県南広域振興局農政部	〒023-0053 奥州市水沢大手町1-2	TEL 0197-22-2841



東稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム

いのちと生活を 守る

東稲山麓地域は、個人による農地の分散所有と、地域の共同組織による共有林やため池、水路の管理が伝統的に行われてきたことで、災害に対する高いレジリエンス(適応力)を持った土地利用システムが300年前から受け継がれてきました。また、移住者による柵田オーナー制の取り組みや、企業と連携した森林の保全など、多様な主体の参画による効果的な活動が行われています。それらが高く評価され、日本農業遺産に認定されました。
(2023年1月17日認定)



たばしね 東稲山麓地域の概要

日本農業遺産に認定となった「東稲山麓地域」は、岩手県の南端に位置する北上川流域の農村地域です。奥州市生母地区、平泉町長島地区、一関市舞川地区にまたがる東稲山の西麓を指します。

山麓地域の西側には東北地方最大河川の北上川が流れ、対岸には世界遺産「平泉」を象徴する中尊寺などがあります。東稲山麓地域にも、奥州藤原氏との関わりを示す神社・仏閣や、文化伝統が数多く残されています。

この地域には、東西、水平距離で6kmほどの狭いエリアに、低平地と山麓地、山地が存在し、生活の拠点となる集落は山麓地に立地しています。

(注)東稲山：経塚山、音羽山、東稲山の三つの山の総称

ポイント 1

東稲山麓地域は、度重なる洪水害や干ばつなどの自然災害に見舞われてきました。

ポイント 2

地域一体となった立体的な土地利用や水源管理などの取り組みにより、自然災害のリスク分散を図る独自の農林業システムが構築され受け継がれてきました。

ポイント 3

豊かな農業生態系と個性ある文化が育まれ、独特の景観が形成されました。



たばしね山麓のロゴマーク

東稲山麓地域、北上川、農家の家をモチーフとし組み合わせました。山地から山麓地、低平地まで、色を分けて表現。周囲のつながる3つの円弧は、共同・共助の精神を象徴するとともに、一関市舞川、奥州市生母、平泉町長島の各地区が地域一体となった農林業システムを表しました。

自然災害に負けない!! 先人たちが築いた共同・共助の精神



この地域の人々は、古くから山麓地に暮らしてきました。

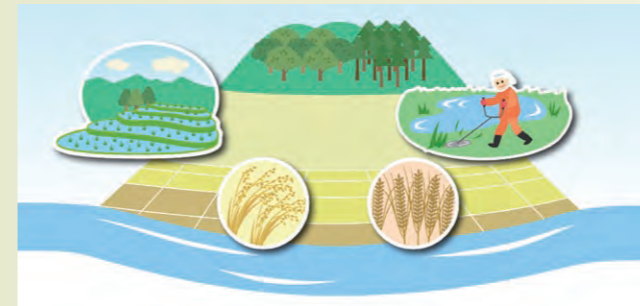


地形的な要因から、低平地では台風や大雨による洪水害が2年に1度は起き、山地は土砂災害の危険を抱えています。



山麓地は大きな水源がないことから、干ばつにも見舞われてきました。生きていくためには、自然災害の影響を最小限に抑え、食料と収益を確保する必要があります。

東稲ものがたり ~自然災害から生命(いのち)と生活(くらし)を守る独自の農林業システムができるまで~



東稲山麓地域の人々は、暮らしと営農に必要なため池や森林の共同管理を行い、山麓地と低平地の両方に農地を所有し、営農の工夫を行いながら、災害リスクを分散する土地利用システムを築き上げました。



このシステムを支えているのは、人の営みによって育まれた共同・共助の精神です。

水にまつわる3つの災害

東稲山麓地域では、低平地から山地までの狭いエリアで水にまつわる3つの災いを乗り越えてきました。

1. 洪水害

東稲山麓地域の西側を流れる東北最大の河川である北上川は、当地域にさしかかる流域で川が蛇行し、勾配が特に緩やかになります。さらに、直下流部に約30kmにもわたって狭窄区間が続くことから、洪水が発生しやすい地域です。



洪水時の一関市舞川地区低平地 ※地域内の低平地はほぼ浸水(2002年7月)

北上川の洪水の記録によると、1600年以降の420年間で178回、明治時代以降でも73回(概ね2年に1回の計算)もの洪水による被害がありました。

2. 干ばつ

低平地に隣接する山麓地は、洪水の影響は受けにくいものの、大きい支川がないことから水源に乏しく、また集水域も狭いため、干ばつや水不足などの災害に悩まされてきました。

3. 土砂災害

山麓地の上部に広がる山地では、豪雨による土砂災害のリスクを抱えてきました。

災害に対応したリスク分散

個人の立体的な土地利用を支える共同の仕組み

重層的なリスク分散

災害	個人(自助)	共同(共助)
低平地 洪水害	農地の分散所有	農業法人等 ●作物の組合せ(米+麦+豆等) ●作付場所の選定 高地:主食用米 低地:麦、飼料用米等 管理組合等 ●番水のルール ●江払い、点検、修繕 ●放水量の調整 生産森林組合等 ●森林の保全管理 ●災害危険箇所への広葉樹植栽
山麓地 干ばつ		
山地 土砂災害		

東稲山麓地域では、個人を基本としながらも、山地から低平地までの立体的な土地利用を支える共同・共助の仕組みが成立しています。低平地での農地の利用調整は営農組合が、麦や豆などの転作作物の作付けは農業法人が担っています。また、山麓地のため池などの水利施設や山地の森林は、地域の共有財産という意識の下、共同で管理しています。

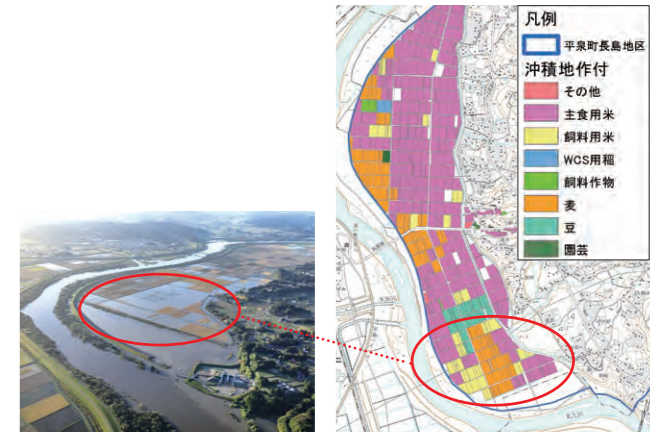


現在の農地分散所有状況。個々の農家が分散所有することで、低平地が洪水で水に浸かっても、自分たちの食料は確保

災害に備える

洪水害への備え

洪水害のリスクがあるものの肥沃な低平地と、水害の心配のない山麓地の農地分散所有が古くから行われてきました。7~9月に多く発生する洪水害のリスク低減のため、収穫時期が異なる作目を組み合わせ、土地の高低差によって作目の作付け場所を選定しています。例えば、洪水害リスクの高い農地には麦や大豆を作付けするなどの工夫は、昔からの営農の知恵として継承されています。



洪水時の平泉町長島地区(2019年10月) 水が浸水しやすい下流側は洪水が発生する時期を避けて収穫できる麦・大豆を作付けして収益を確保

干ばつへの備え

山麓地は農業に利用できる水源が乏しいため、農地周辺に数多くのため池や水路が造られました。現在でも約900か所のため池や堤を活用するため、水利施設の維持・保全を地域が共同で行っています。干ばつ時の対応として、水の流れを良くするための水路の掃除や、ため池の水漏れが無いように点検・修繕が行われています。



ため池●が多く点在(奥州市生母地区の一部抽出) 水路の維持管理

土砂災害への備え

森林資源の確保と恒久的な維持のため、仙台藩は森林を管理し保護する「御林」を設けていました。「御林」の考えが継承され、現在も共有林が多く残っています。例えば、生母生産森林組合は土砂災害が発生しやすい場所に広く根を張る広葉樹のイロハモミジを植えるなど、共同で森を育ててきました。沢水やため池への水源涵養を図り、大雨時の土砂災害防止につながっています。



イロハモミジと植樹の様子

農地の分散所有

現在の土地利用の仕組みは、古くから受け継がれてきました。江戸時代の絵図から、約300年前には農地を分散所有していたことや、10代以上続く旧家の土地所有状況から、少なくとも100年前から継承されていることがわかっています。



1731年に作成された低平地の耕地図(奥州市生母地区)
※大石喜清氏(奥州市)所蔵絵図

ため池や森林の保全管理

ため池や森林についても、江戸時代の絵図に描かれており、現在も、同じため池を活用した米作りが行われています。明治時代から共同で萱野を管理していた組合の名簿も残っており、現在も、生産森林組合に名前を変え、森林の保全管理を行っています。



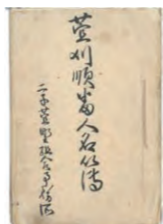
東山分間絵図(1968年、生江助内作、一部抜粋) 出典:個人蔵(一関市博物館第20回企画展「地を量る」(2013))



現在も絵図と同じ場所に残る金山棚田



仙台藩が管理していた「御林」は、村有林から共有林へ



共同萱野の管理組合から生産森林組合へ継承 出典:二子萱野組合事務所

時代変化に対応した複合農業のかたち

藩政時代から現在まで、各エリアで作られてきた農畜・林産物は、時代にあわせて、米と商品作物を組み合わせた複合農業が続けられています。

昭和初期まで、山麓地では自給用の米、麦、大豆等が、低平地の畑地で麻、桑等の商品作物が作付けされました。低樹高が一般的な桑を高樹高とするなど洪水害からリスク分散できる栽培体系でした。

昭和後期以降は、低平地が大区画となり、米を中心に麦や大豆等の商品作物が作付けされ、営農を発展させてきました。山麓地では、ため池等を活用した自給用米の他、りんごや野菜、肉用牛が広がりました。

低平地では、昔は桑や麻の収穫を共同作業(結い)で行い、現在は農業法人等の担い手が米や麦を栽培。いつの時代も共同・共助の精神が継承されています。

藩政時代 明治～昭和前期 昭和後期～現在

	藩政時代	明治～昭和前期	昭和後期～現在
低平地(沖積地)	●麻 ●桑(養蚕)	●菜種	●米 ●麦・豆 ●飼料用米
山麓地(中山間地)	●米 ●麦・豆 ●桑(養蚕) ●たばこ		●野菜 ●りんご ●畜産
山地	●木材・竹 ●薪炭 ●筍・栗		

東稲山麓地域における農林業の変遷。
時代変化に対応しながら、自分たちの食料及び商品作物を栽培している



低平地(米)



低平地(麦)



山麓地(りんご)



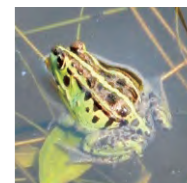
浸水しても収穫できるよう高く仕立てた桑の木 ※村上護朗氏撮影

豊かな生態系

土地を立体的に利用することで、多様な生態系が育まれています。山地にはキクタニギクやトウホクサンショウウオ、山麓地にはヒメビシやトウキョウダルマガエル、低平地にはサクラダテなどの希少な動植物をはじめ、660種以上の動植物が生息しています。



キクタニギク



トウキョウダルマガエル



サクラダテ

山地

山麓地

低平地

立体的な土地利用が生み出す特徴的な景観

東稲山が連なる山々と山麓地、北上川沿いに広がる低平地からなる独特のランドスケープは、対岸の世界遺産「平泉」から見た景観として和歌などに詠まれ、地域の象徴として親しまれています。



石積棚田



特徴的な山容を持つ東稲山



山麓側から見た蛇行する北上川沿いの低平地

災害や苦難を乗り越えるためのコミュニティの継承



月山神社例大祭(奥州市生母地区)



田頭讀念仏踊(平泉町長島地区)



行山流舞川鹿子躍(一関市舞川地区)



お大師様(平泉町長島地区)

2011年に世界遺産に登録された「平泉」は、奥州藤原氏三代がおよそ100年にわたって築いた仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺産群です。当地域は、北上川を挟んで平泉と近接していることから、奥州藤原氏と関わりのある神社、仏閣が数多く残されています。住民たちは、「屋敷」を中心としたコミュニティを形成し、集落における鎮守社の例大祭や神楽、祖先の供養に関わる念仏踊りや鹿子躍、防疫に関わる獅子舞など、多くの伝統的な民俗芸能がコミュニティの継承に大きな役割を果たしています。



舞草神社(延喜式内社)

災害や苦難を乗り越えるための農村文化の継承

東稲山が連なる北上山地は、堆積岩と花崗岩で形成され、山麓地には多数の岩が出土しています。地域内には、信仰の対象とされる巨石が数多く、雨乞いを祈念する神楽を奉納したとされる「雨請石」や「箱石」などの史跡が残っています。

自然災害が多く、厳しい条件下で、平泉文化との関わりを大事にしながらコミュニティや文化伝統を守り抜いてきた共同・共助の精神が、当地域のシステムを支える土台となっています。



雨請石

東稲山麓おすすめスポット



1 雨請石

雨請石山頂上近くにある巨石で、日照りが続くとき火を焚いて雨乞いをしたといわれ、地域住民の信仰の対象となっています。
■岩手県奥州市前沢生母雨請石



2 月山神社

奥州藤原氏の四代泰衡夫人が、主人泰衡の御霊を弔うため建立されたといわれています。
■岩手県奥州市前沢生母長根

3 八雲神社(旧「牛頭天王社」)

坂上田村麻呂が東夷征討の際、祈願成就のため勧請したとされています。水害を避けるため、地域住民と共に低平地から山麓側へ移転遷座されました。
■岩手県西磐井郡平泉町長島字滝ノ沢185-2



8 石製水路

山麓地には大きな支川がないため、沢水を棚田などへ供給する水路を石で造り、今でも稲作栽培に利用されています。
■岩手県一関市舞川字蛙沢付近



7 舞草神社

養老2年(718年)に建立したと伝えられている延喜式神社。近くにある大部ヶ岩からの眺望は大変素晴らしいです。
■岩手県一関市舞川字大平5



6 北上川学習交流館 あいぼーと

国土交通省の防災センターで、北上川の治水や地域発展の経過など、北上川や周辺地域を知るきっかけとなる施設です。
■岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81



5 道の駅平泉

地元のお米や野菜、お弁当や総菜、お菓子、どぶろく、大文字りんご、きんいろばんやワインなど東稲山麓地域の特産品が販売されています。
■岩手県西磐井郡平泉町平泉字伽羅楽112-2



4 石積棚田

山麓地では多数の岩石が出土されており、畦畔の法面を石で積んだ棚田が造られ活用されています。
■岩手県西磐井郡平泉町長島字山谷付近

特産品



金色の風

岩手県オリジナル品種で、県南地域で限定的に栽培されています。柔らかくふんわりとした食感と豊かな香りが特徴です。



前沢牛

全国的にもトップクラスのブランド牛で、農耕用として飼養していた時代を継承し、前沢生母地区の山麓地域で飼育されています。



前沢牛コロッケ

地元の食材を使って、コロッケやメンチカツを製造・販売しています。店では揚げたてが食べられます。
■(株)ドリームキッチンあごづ/岩手県奥州市前沢生母字新田58-1



ワイン

(農)アグリ平泉が、ぶどう栽培から醸造まで手がけたワインです。「農家が造る手造りワイン」がコンセプト。
■平泉ワイナリー/岩手県西磐井郡平泉町長島字砂子沢172-6



味噌

平泉町長島地区の女性団体が、地元産大豆、米を原材料に作った味噌です。
■長島みそ研究会/岩手県平泉町西磐井郡長島字砂子沢172-1



八斗料理

「八斗」の呼び名の発祥地は平泉町長島地区と伝えられています。小麦1俵から小麦の皮「ふすま」が3斗、粉が5斗、計8斗になることが由来とされています。米の生産量が少ない時代の日常食として伝承されてきました。



行山流舞川鹿子躍 (一関市舞川)

元禄13年の伝書によると、本吉郡水戸部村(現宮城県三陸町)から伝授されたといわれ、太鼓を鳴らし打ちながら8頭で躍動します。



蓬田神楽(一関市舞川)

南部神楽特有の演目を複数継承しており、祭礼や地域の行事で上演しています。かつては神職が舞草神社に奉納していました。現在も、地域の神楽として継承されています。



小麦粉(あいあい粉)

(農)アグリパーク舞川が栽培した小麦で作られた小麦粉で、東京の洋菓子店や地元の菓子店で使われています。
■(農)アグリパーク舞川/岩手県一関市舞川字堀切61-3



五区楽そば(深入そば)

一関市舞川地区の五区(深入地区)の有志が、地域の活性化を図るため、休耕田でそばを栽培し、乾麺にして販売しています。
■五区楽そば倶楽部/岩手県一関市舞川字平16



野々車製麺

自然乾燥のうどん・そうめん・そばなどの乾麺やそば粉、米粉なども製造・販売しています。
■野々車製麺/岩手県奥州市前沢生母字日向76-1



きんいろばん

(農)アグリ平泉が育てた小麦「ココキコムギ」と天然酵母を使用した地元産100%のパンです。
■きんいろばん屋/岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢61-5(毛越寺門前直売あやめ内)



大文字りんご

東稲山の大きな文字のふもとで栽培しており、西日が長く当たり寒暖差も大きいため、甘く、着色の良い高品質のりんごが収穫できます。
■(有)大文字りんご/岩手県西磐井郡平泉町長島字山田689



もち料理

「もち食文化」は、今から400年ほど前、平安息災を祈り、もちを神仏に供える習わしが起源です。ハレの食として、冠婚葬祭や人生・季節の節目など様々な機会に食されています。農作業の共同作業後に振る舞うなど、共助の精神を表す習慣の一つとなっています。



成岡田神楽(奥州市生母)

明治43年に農村の共同娯楽を目的に、田河津村竹澤神楽から伝授されたのが始まりで、一時、伝承が途絶えたものの、再興を果たしました。



田頭讚念仏踊(平泉町長島)

天明年間に若者が大蛇を殺してしまい、大蛇の祟りに悩まされたことから、西国の寺参りで念仏を習得し、帰郷後地元へ伝えたのが始まりといわれています。

6次産業化

農家経営の安定と地域活性化とともに、東稲山麓地域のシステムの将来への発展に寄与しています。



多様な主体の参画による地域活性化

東稲山麓地域でも高齢化や人口減少が課題となっていますが、「田んぼオーナー制度」や「農業体験」、「森林保全活動」などを通じて、都市住民や企業と連携した活動が盛んに行われるようになってきました。

西行桜の森

2015年、国名勝「おくのほそ道風景地」に「さくら山」として追加指定され、地元住民等から構成される「東稲山さくらの会」は、「西行桜の森」の保全活動に取り組んでいるほか、東稲山麓の自然や歴史、文化に対する理解を深めるイベント「東稲・ネイチャーウォーキング」を開催するなど、地域活性化にも取り組んでいます。—写真1

■岩手県西磐井郡平泉町長島字深山95-741



金山棚田

一関市舞川地区の山麓地にある「金山棚田」では、農地42aの中に100数枚の小区画の水田があり、100年以上にも渡って手作業による伝統的農耕で水稻が栽培されています。所有者の高齢化により棚田の維持が困難になったことから、2020年に地区外の若者有志が田んぼのオーナー制度を導入。棚田及び景観の維持、地域の知名度向上に向けて取り組んでいます。2022年2月には農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に選定されました。—写真2

■岩手県一関市舞川字唐ノ子6 オーナー制度：金山棚田 playfarm



ライス・アート in ひらいずみ

平泉町長島地区の遊水地内で、農事組合法人アグリ平泉が、2009年から、水田に有色米で絵を描く田んぼアート「ライス・アート in ひらいずみ」を行っています。—写真3

■岩手県西磐井郡平泉町長島字矢崎



自然観察会など

地域内の自治会・団体等で構成される「赤生津地域活性化協議会」では、地域の自然や生態系の保全を目的とした生き物調査や自然観察会などに取り組んでいます。—写真4

イロハモミジの森

「生母生産森林組合」と「いわて生活協同組合」が連携し、奥州市生母地区の旧家の庭園にあり、奥州市の天然記念物にも指定されている2本のイロハモミジ(樹齢約580年、約300年)から苗木をつくり、イロハモミジを植栽しています。苗木周辺の雑草等の刈り払いの活動も続け、東稲山を彩る紅葉の森づくり活動を展開しています。—写真5

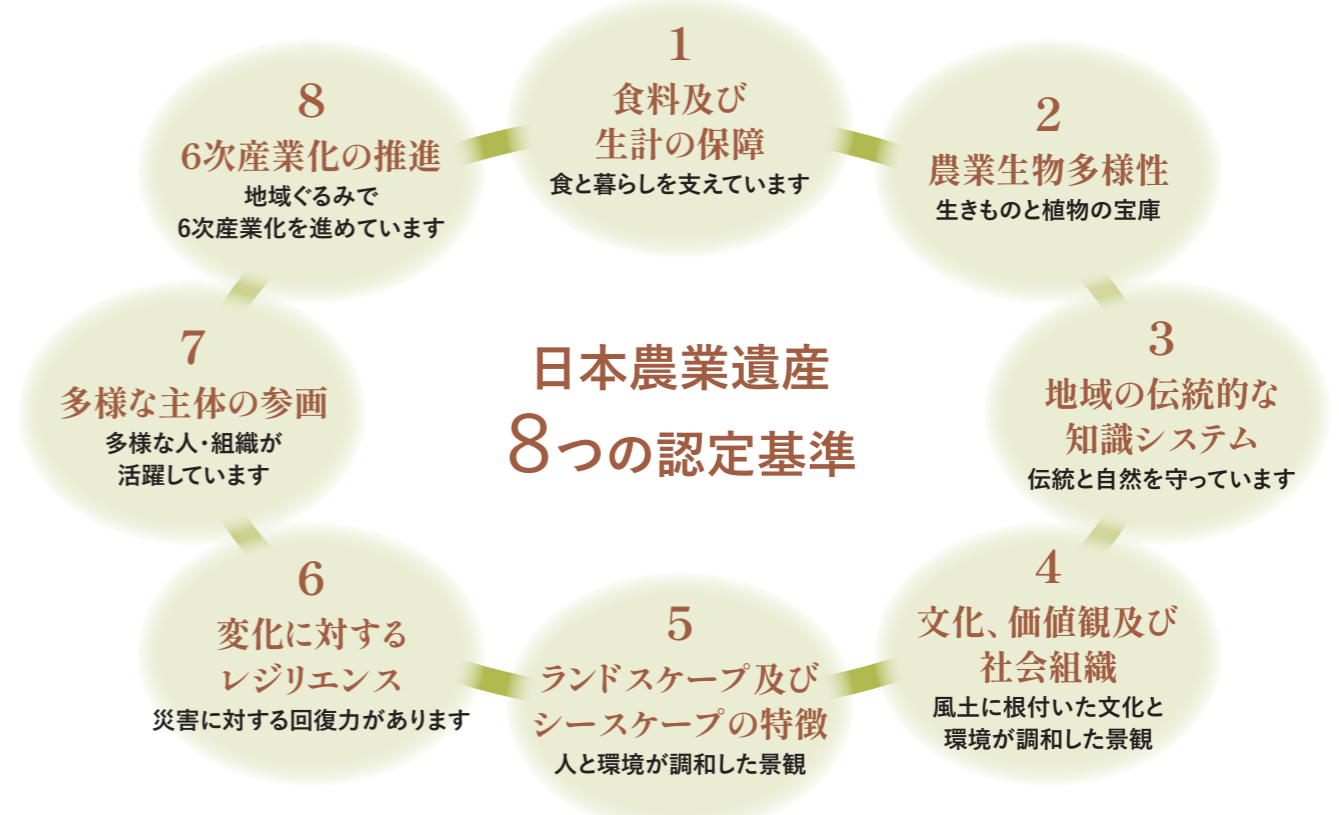
■岩手県奥州市前沢生母字二子



世界農業遺産・日本農業遺産とは

世界農業遺産・日本農業遺産とは、「生きている遺産」として農林水産業が守ってきた伝統的な知恵と仕組みを現代に生かし、持続可能な地域づくりにつなげるための認定制度です。

日本農業遺産とは、日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣が認定を行う制度です。



日本農業遺産認定地域



24地域認定

(令和5年1月現在)

出典：農林水産省 web サイト (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1_2.html)